

相模原市契約公報

平成27年 第17号

平成27年11月16日発行

発行
相模原市中央区
中央2-11-15
相模原市役所
企画財政局
財務部 契約課

目次

入札公告（緑区合同庁舎清掃業務委託）

落札公告 4件

特定調達契約に係る入札参加資格及び申請手続

相模原市契約第36号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達手続に係る一般競争入札を実施するため、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6、相模原市契約規則（平成4年相模原市規則第9号。以下「契約規則」という。）第5条及び相模原市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成22年相模原市規則第43号。以下「特例規則」という。）第3条の規定により公告する。

平成27年11月16日

相模原市長 加山 俊夫

1 入札に付する事項

（1）入札番号及び件名

4032 緑区合同庁舎清掃業務委託

（2）数量

一式

（3）履行期間

平成28年3月1日から平成31年2月28日まで

（4）履行場所

緑区合同庁舎

2 入札参加に必要な資格に関する事項

入札に参加することができる者は、次に掲げる条件をすべて満たしているものとする。

- (1) 政令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日現在、相模原市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱(平成 8 年 4 月 1 日施行)に基づく指名停止期間中でないこと。
- (3) 参加する者が個人である場合には、その者が、相模原市暴力団排除条例(平成 2 3 年相模原市条例第 3 1 号。以下「市暴力団排除条例」という。)第 2 条第 4 号に規定する暴力団員等(以下「暴力団員等」という。)と認められないこと、又は、法人等(法人又は団体をいう。)である場合には、同条第 5 号に規定する暴力団経営支配法人等と認められないこと。
- (4) 神奈川県暴力団排除条例(平成 2 2 年神奈川県条例第 7 5 号。以下「県暴力団排除条例」という。)第 2 3 条第 1 項に違反したと認められないこと。
- (5) 県暴力団排除条例第 2 3 条第 2 項に違反したと認められないこと。
- (6) 市暴力団排除条例第 7 条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められないこと、又は参加する者の支店若しくは営業所(常時業務の契約を締結する事務所をいう。)の代表者が、暴力団員等と密接な関係を有すると認められないこと。
- (7) 入札開始日の前日現在、契約規則に基づく平成 2 7 ・ 2 8 年度競争入札参加資格者として登録され、営業種目が「庁舎等建物又はその敷地の維持管理に必要な清掃の請負」及び細目が「床・ガラス」に認定されていること。
- (8) 別紙「入札案件概要書」に定める参加条件に該当すること。
- (9) 会社更生法(平成 1 4 年法律第 1 5 4 号)に基づき更生手続開始に申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成 1 1 年法律第 2 2 5 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定が確定している者を除く。)でないこと。
- (1 0) 事業協同組合が申請する場合、当該組合の組合員は申請できない。この場合、事業協同組合は組合の組合員を示す名簿を提出すること。

3 問合せ先及び契約条項を示す場所

〒252-5277 相模原市中央区中央 2 丁目 1 1 番 1 5 号

相模原市企画財政局財務部契約課

電話 0 4 2 - 7 6 9 - 8 2 1 7 (直通)

F A X 0 4 2 - 7 6 9 - 5 3 2 5

ホームページ URL <http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/>

4 入札参加資格確認申請の手続に関する事項

入札説明書、2 (7) に基づき、本市競争入札参加者名簿に登載がない者が特定調達に係る競争入札参加資格認定申請を行う場合は、次の方法によること。

(1) 資格認定申請に関する問合せ先

「 3 問合せ先及び契約条項を示す場所」のとおり

(2) 申請及び書類提出期限

平成 2 7 年 1 1 月 1 6 日 (月) 午前 9 時から平成 2 7 年 1 1 月 2 7 日 (金) 午後 0 時まで

(3) その他

詳細は、かながわ電子入札共同システム内「電子入札システム」(以下「電子入札システム」という。)の説明によること。

ホームページURL <http://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/>

5 入札参加の手続に関する事項

一般競争入札に参加しようとする者(以下「入札参加者」という。)は、次のとおり書類を提出すること。

(1) 提出書類、期間及び提出方法

入札説明書で提出を義務付けられている書類を、平成27年11月16日(月)午前9時から平成27年11月27日(金)午後0時までに電子入札システム又は紙等により提出すること。

(2) 提出場所

「3 問合せ先及び契約条項を示す場所」に提出すること。

(3) 入札参加資格の有無については、競争参加資格確認通知書により行う。

(4) 入札参加者は、提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じること。

(5) 提出書類受付締切日時は、紙入札の場合も同様とする。

6 入札・開札の日時に関する事項

電子入札システムにより入札等を行う。

(1) 入札期間

平成28年1月12日(火)午前9時から平成28年1月13日(水)午後5時まで

(2) 開札日時

平成28年1月14日(木)午前9時

注：入札書受付締切日時は、紙入札等も同様とするが、郵便入札の場合は、入札説明書による。

7 入札参加資格の喪失に関する事項

(1) 入札参加を認められた後、入札書提出期限までに公告で定めた入札参加の資格を満たさなくなったときは、入札の参加資格を喪失する。

(2) 入札参加資格を喪失した入札参加者は、速やかに電話等で「3 問合せ先及び契約条項を示す場所」まで連絡し、入札参加資格喪失届を提出すること。

8 入札説明書(仕様書等)に関する事項

入札説明書(仕様書等)は、相模原市ホームページ「WTO「政府調達協定」の適用について」の「公告」からダウンロード可。

<http://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/keiyaku/016681.html>

9 入札保証金に関する事項

契約規則第8条第3号により免除とする。

10 入札の無効に関する事項

この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

11 落札者の決定方法に関する事項

(1) 予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格が、市で定めた調査基準価格を下回る場合に、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公平な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲で発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち、順次、価格の低い入札者について、同様の審査等を実施し、落札者とする可能性がある。

なお、低入札価格調査は、相模原市業務委託低入札価格調査取扱要領及び相模原市業務委託低入札価格調査取扱要領の運用基準に基づき実施する。

(2) 原則として、落札者の決定は開札日とする。ただし、低入札価格調査となった場合には、調査終了後に落札者の決定を行う。

(3) 最低札が同額の場合は、くじ引きにより決定とする。

(4) 入札執行回数は、原則として1回とするが、開札の結果、予定価格の範囲内の入札がないときは、再度入札を1回行う。その場合は「電子入札システム」により開札日から起算して7日（閉庁日を除く。）以内に再入札通知書を発行する。

なお、1回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者または1回目の入札で失格となった者は再度入札に参加することができない。

(5) 落札者決定通知書は電子入札システムにより通知する。

(6) 低入札価格調査となった場合には、調査対象者に調査方法等について、電話で連絡する。

12 契約保証金に関する事項

原則として、契約金額の10分の1以上を契約時まで納付すること。ただし、契約規則の規定に基づき、免除することができる。

13 相模原市公契約条例に関する事項

本案件は、相模原市公契約条例（平成23年相模原市条例第29号）第6条第2号に規定する対象業務委託契約等の対象となり、本案件の落札者と締結する契約は、同条例第8条各号に掲げる事項を定める。

14 その他

(1) 契約の締結にあたっては、契約書の作成を要する。なお、契約書の作成費用は落札者の負担とする。また、契約条項は、別添「契約書（案）」による。

(2) この調達法は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23条）の適用を受けるものである。

- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (4) 詳細は、入札説明書による。

1 5 Summary

(1) The nature and quantity of the services to be purchased:

(I) Cleaning services of Midori Ward Municipal Office

(2) Time limit of tender (by hand or by e-mail): 5 p.m., January 13, 2016

(3) Time limit of tender (by mail): January 12, 2016

(4) Contract point for the notice

Contract Division, Financial Affairs Department, Planning & finance
Bureau, Sagamihara City
2-11-15 Chuo, Chuo, Sagamihara, Kanagawa 252-5277 Japan
Tel +81-42-769-8217

相模原市契約第 3 7 号

相模原市の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 2 2 年相模原市規則第 4 3 号）
第 1 2 条の規定により、次のとおり落札者等について公告する。

平成 2 7 年 1 1 月 1 6 日

相模原市長 加山 俊夫

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額	契約の相手方を決定した手続き	当該入札公告を行った日	随意契約の理由
1	保育園等・こどもセンター・中央区まちづくりセンターで使用する電力の供給	企画財政局 財務部契約課 相模原市中央区中央 2 1 1 - 1 5	平成 2 7 年 1 1 月 5 日	丸紅（株）国内電力プロジェクト部 東京都千代田区大手町 1-4-2	40,059,072 円	一般競争入札	平成 2 7 年 9 月 1 4 日	
2	公民館で使用する電力の供給	企画財政局 財務部契約課 相模原市中央区中央 2 1 1 - 1 5	平成 2 7 年 1 1 月 5 日	丸紅（株）国内電力プロジェクト部 東京都千代田区大手町 1-4-2	27,407,745 円	一般競争入札	平成 2 7 年 9 月 1 4 日	
3	小中学校で使用する電力の供給（その 4）	企画財政局 財務部契約課 相模原市中央区中央 2 1 1 - 1 5	平成 2 7 年 1 1 月 1 1 日	丸紅（株）国内電力プロジェクト部 東京都千代田区大手町 1-4-2	88,880,835 円	一般競争入札	平成 2 7 年 9 月 2 8 日	
4	小中学校で使用する電力の供給（その 5）	企画財政局 財務部契約課 相模原市中央区中央 2 1 1 - 1 5	平成 2 7 年 1 1 月 1 1 日	丸紅（株）国内電力プロジェクト部 東京都千代田区大手町 1-4-2	95,257,905 円	一般競争入札	平成 2 7 年 9 月 2 8 日	